

令和 7 年 7 月 4 日
総合政策局社会資本整備政策課

「国土交通省 PPP サポーター」の募集を開始します！

～PPP/PFI に取り組む地方公共団体や地域企業等をサポート～

国土交通省では、地方公共団体や地域企業等が、国土交通省の所管分野における PPP/PFI に円滑に取り組めるよう、PPP/PFI 事業について豊富な実務経験や知識を有する者と連携し、相談体制を構築しています。

今般、「国土交通省 PPP サポーター」として、この活動にご協力いただける方を募集します。

1. 応募資格

応募者は、国土交通省 PPP サポーター制度要綱(以下「要綱」という。)を満たす地方公共団体等及び民間企業等に所属する者、又は、学識経験者とし、所属組織内及び所属組織外の両者から推薦を受けた者としてします。

なお、「PPP/PFI 総論」及び、国土交通省の所管分野である「公園・空港・上下水道・道路・住宅・港湾・河川・スモールコンセッション」のいずれかに係る豊富な実務経験や知識を有する者とします。

2. 募集期間

令和7年7月4日(金)～令和7年7月25日(金)17:00 必着

3. 応募方法

応募要領及び要綱を基に、下記提出先まで、Eメールにて、ご提出ください。

4. 今後のスケジュール(予定)

7月14日(月)～8月8日(金)：順次、応募者へヒアリング

8月下旬：認定

9月1日(月)：活動開始

5. その他

現在活動している PPP サポーターはこちらからご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-6-2.html>

※PPP(Public Private Partnership)とは

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式があります。PFI とは、PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことを示します。

【問い合わせ先・提出先】

総合政策局 社会資本整備政策課 小林、高木

TEL：03-5253-8111（内線 24224、24226）、03-5253-8981（直通）

E-mail：hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp（※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。）